



菊の香りがいっぱい

新津菊まつりが、11月1日から15日まで
堀出神社で開かれ、約1,700鉢が咲き誇る
境内は、菊の香りがいっぱいただよって
いました。なお菊花展の成績は次のとおりです。
◎宮司賞と市長賞…中村申男氏（秋葉1）
◎県知事賞…大島直次郎氏（山谷町3）、押
味武美氏（南町）、鈴木悦作氏（梅ノ木）
※このほか、11人の方が入賞されました。



恥ずかしい話であるが、
スピード違反でつかまって
しまった。いわゆる「ネズ
ミ捕り」というやつである。
「しまった」と思ったが、
もうあとのまっすり。次の瞬
間頭を過るのは、交通規則
を破ったということはさて
おき、運が悪かったという
ことである。そしてさらに
は、もつとスピードを出し
ている車もいるのに、どう
しておれただけつかまえるん
だ。つかまらない違反者か

もいるのに、ある者だけを
つかまえるのは、公平の原
則に照らしてみるとおかし
いんじゃないかなど、つ
い考えてみたりもする。
もちろん、明らかに誤つ
た考えである。違反するこ
ういう罪とつかまらない違
反者もいる。公平の原則と
はできない。公平の原則と
は、すべての違反者がつか
まらなければならないという可
能性が平等であれば十分な
のであって、個々のケース
が結果において平等でなく

公平の原則

本町四 藤崎達也

反者もいる」という一般
的な事実とを相殺させるこ
とはできない。公平の原則
は、すべての違反者がつか
まらなければならないという可
能性が平等であれば十分な
のであって、個々のケース
が結果において平等でなく

ても、違反者がどうのこ
うの言える筋合いのもので
はない。
交通違反に関しては、相
手が警察だからというの
場合引き下がってしまふこ
とになるが、子どもも含め、
社会生活のいろんな場面に
おいて、公平の原則をふり
まわして自分の落ち度をた
な上げにしようとするこ
とがよくある。ちよつと前
のくだりが、数人の子とも
ちがが悪いいたずらをして
いたので、一番近くにいた
子どもに注意したところ、
藤燐子さんにリレーします。

青少年に関する悩み、相談は「教育相談」で

青少年育成相談センターで
は、次のように教育相談を行
います。小学生から高校生く
らいの青少年（本人または保
護者）を対象に、悩みや心配
ごとなどの相談を受け付けま
す。お気軽にご利用ください。
■定期「教育相談」
心とき：十二月七日（水）、十
四日（水）、二十一日（水）の
午前九時三十分～正午と午後
一時三十分～四時
◎ところ：図書館読書会室
くわしいことは青少年育成
相談センター（☎2-21-020
四）へお問い合わせください。

十二月の相談お知らせ

【法律相談】二日（勝見洋人
弁護士担当）と十六日（小林
英一弁護士担当）の午後一時
から四時まで

即座に「おれだけじゃない
のか」という答えが返つて
きた。今の子どもは、何か
自分の都合が悪くなると、
「自分だけじゃない」と問
題をすりかえて強弁するこ
とがたくみである。大人も
しかり。あるいは自分でも
無意識のうちにこの類の論
法に陥つてしまつていろな
こともある。

平等や公平という言葉は
それ自体尊い響きをもつ言
葉である。それだけに自ら
の弱点をカムフラージュす
るための手段にはじくなく
いものである。
このバトンを日宝町の佐
藤燐子さんにリレーします。

□交通事故相談：九日の午前
十時から午後三時まで
□人権・行政相談：九日の午
前十時から午後三時まで
□会場はいずれも市役所会議
室です。ご利用の方は、あら
かじめ市役所市民課（☎4-
21-11内線201）へお申
し込みください。なお相談は
無料です。交通事故、人権・行
政相談は当日も受け付けます。
* * *
□内職相談：二十日
□厚生年金相談：十九日
時間はいずれも午前十時か
ら午後三時まで、会場は商工
会議所です。申し込みは、い
りません。直接会場へお出
かけください。
赤い羽根共同募金
ご協力に感謝します

お買物、ご用命は市内で

朝9時30分までの受付は当日上り
高級衣類のお手入れは……

マルヤクリーニング 持込2・3割引
☎2-0739

正しいクリーニングと保存は
衣類の本当の節約

故郷の味をご贈答・お歳暮に!!

特選新興梨

（地方発送承ります）
フレッシュでおいしい
果物の店

やまいし
新津市本町3 TEL 3-0397

